

平成 25 年度橋本市各会計歳入歳出 決算及び基金運用状況審査意見

第 1 審査の対象

1. 一般会計及び特別会計

- 平成 25 年度 橋本市一般会計歳入歳出決算
- 平成 25 年度 橋本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 平成 25 年度 橋本市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- 平成 25 年度 橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
- 平成 25 年度 橋本市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 平成 25 年度 橋本市駐車場事業特別会計歳入歳出決算
- 平成 25 年度 橋本市墓園事業特別会計歳入歳出決算
- 平成 25 年度 橋本市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 平成 25 年度 橋本市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
- 平成 25 年度 橋本市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 平成 25 年度 橋本市指定訪問看護事業特別会計歳入歳出決算
- 平成 25 年度 橋本市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

2. 決算付属書類

平成 25 年度橋本市各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

第 2 審査の期間

平成 26 年 7 月 3 日から平成 26 年 8 月 20 日まで

第 3 審査の方法

1. 一般会計及び各特別会計については、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び財産に関する調書について証書類並びに各関係諸帳簿と照合し、内容の検討を行うとともに、計数の正否、予算執行状況の適否などについて審査した。
2. 基金については、関係諸帳簿などと照合して計数の正否を点検するとともに、その内容及び事務処理状況について審査した。

第 4 審査の結果

1. 平成 25 年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、証書類及び付属書類の計数は正確であり、適正に処理されているものと認めた。
2. 基金の調書の計数は正確に表示されており、適正であると認めた。

第5 審査の概要

1. 決算の総括

(1) 歳入歳出決算の状況

平成25年度一般会計及び特別会計の決算状況は次のとおりである。

総計（一般会計＋特別会計）決算状況

(単位：円)

区 分		平成 2 5 年 度	平成 2 4 年 度	対 前 年 度 増 減 額
		決 算 額	決 算 額	
歳 入	一 般 会 計	26,015,960,868	32,073,523,868	△ 6,057,563,000
	特 別 会 計	18,144,688,394	17,531,315,733	613,372,661
	総 計	44,160,649,262	49,604,839,601	△ 5,444,190,339
歳 出	一 般 会 計	25,688,279,043	31,662,737,915	△ 5,974,458,872
	特 別 会 計	17,532,127,026	16,963,644,960	568,482,066
	総 計	43,220,406,069	48,626,382,875	△ 5,405,976,806
歳入歳出 差引額	一 般 会 計	327,681,825	410,785,953	△ 83,104,128
	特 別 会 計	612,561,368	567,670,773	44,890,595
	総 計	940,243,193	978,456,726	△ 38,213,533
翌年度 繰越財源	一 般 会 計	65,067,000	86,900,000	△ 21,833,000
	特 別 会 計	150,324,000	60,311,000	90,013,000
	総 計	215,391,000	147,211,000	68,180,000
実質 収支額	一 般 会 計	262,614,825	323,885,953	△ 61,271,128
	特 別 会 計	462,237,368	507,359,773	△ 45,122,405
	総 計	724,852,193	831,245,726	△ 106,393,533

一般会計及び11特別会計の決算総額は、歳入総額44,160,649千円、歳出総額43,220,406千円となり、歳入歳出差引額（形式収支額）940,243千円から翌年度繰越財源215,391千円を差し引いた実質収支額は724,852千円となっている。

本年度決算総額を前年度と比較すると、歳入で5,444,190千円（10.97%）、歳出で5,405,976千円（11.11%）いずれも減少している。

予算の執行状況は、歳入で予算総額に対し96.19%、調定額に対し96.73%、歳出では予算総額に対し、94.14%の執行率となっている。

(2) 性質別決算状況

普通会計における歳出決算額を性質別に分類すると、次表のとおりである。

前年度と比較すると、総じて6,173,431千円減少した。減少した主なものは、普通建設事業費、補助費等、積立金等で、増加したものは、物件費、災害復旧事業費等である。

普通会計性質別決算状況

(単位：千円・%)

区 分		平成25年度		平成24年度	
		支出済額	構成比率	支出済額	構成比率
義務的経費	人 件 費 (a)	5,212,587	20.13	5,200,923	16.22
	扶 助 費	4,205,501	16.24	4,150,103	12.94
	公 債 費	3,274,911	12.65	3,210,961	10.01
	義務的経費計	12,692,999	49.03	12,561,987	39.18
経常的経費	物 件 費	3,819,530	14.75	3,616,975	11.28
	維 持 補 修 費	182,122	0.70	194,305	0.61
	補 助 費 等	2,850,049	11.01	4,263,842	13.30
	経常的経費計	6,851,701	26.47	8,075,122	25.19
その他経費	積 立 金	193,391	0.75	1,446,982	4.51
	投資及び出資金・貸付金	144,088	0.56	156,749	0.49
	繰 出 金	3,252,221	12.56	3,310,105	10.32
	前年度繰上充用金	0	0.00	0	0.00
	その他経費計	3,589,700	13.87	4,913,836	15.33
投資的経費	普通建設事業費	2,498,009	9.65	6,355,850	19.82
	(うち単独事業費)	1,617,071	6.25	3,908,059	12.19
	災害復旧事業費	256,685	0.99	155,730	0.49
	投資的経費計	2,754,694	10.64	6,511,580	20.31
	うち人件費 (b)	43,650	0.17	69,035	0.22
歳出	合 計	25,889,094	100.00	32,062,525	100.00
	うち人件費 (a)+(b)	5,256,237	20.30	5,269,958	16.44

* 普通会計とは、一般会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計・墓園事業特別会計・土地区画整理事業特別会計の4会計と簡易水道事業特別会計の一部を合算したものの。

財産に関する調書

平成 25 年度における財産の取得及び処分の状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

① 土地

本年度末における土地は、前年度に比べ、行政財産では 58,380 m²の増加となり、一方、普通財産は 1,145 m²減少した。

その主な要因は、行政財産の学校用地で、平成 23 年度に寄附のあったあやの台小学校用地の台帳計上誤り（記載漏れ）による増加。また、その他の施設では、UR 都市機構から譲渡された紀ノ光台 S ゾーン用地、本年度購入の杉村公園駐車場用地外 1 件及び台帳計上誤り（面積修正、記載漏れ）により面積増となった。

次に、普通財産では、元高野口保育所用地外 1 件の売却により面積減となった。

② 建物

本年度末における建物の延面積は、前年度に比べ、行政財産では 10,990 m²、普通財産で 401 m²それぞれ減少した。

その主な要因として、行政財産では、旧橋本小学校、母子健康センター及び礫耕栽培施設等の解体、山内・隅田幼稚園園舎の地元区への譲渡及び台帳計上誤り（面積重複等）により面積減となった。

次に、普通財産では、元高野口保育所用地の売却に伴い園舎の減、及び市街地開発事業仮倉庫の解体により面積減となった。

③ 有価証券

本年度末における有価証券は 12,329 千円で、本年度中の異動はなかった。

④ 出資による権利

本年度末における出資による権利は、前年度に比べ 1 件減の 14 件、総額 132,226 千円である。

これは、解散した市土地開発公社の精算により出資金 5,000 千円が返還されたことによる。

(2) 物品

本年度末における物品は、車両関係（自動車）236 台、庁用備品 577 点、合計 813 点となっている。

車両関係では、主に消防車等の特殊用途自動車の売却・廃車により 9 台が減少。

庁用備品については、あやの台小学校へ配置したグランドピアノ、橋本市マスコットキャラクター「はしぼう」着ぐるみ等で、5 点の増加である。

(3) 債権

本年度末における債権は 433,463 千円で、前年度に比べ 35,937 千円の減少となった。内訳としては、償還により住宅新築改修資金が 48,945 千円減少、同じく地域改善対策進学奨学金等貸与金が 2,005 千円減少したものの、生活保護費損害賠償金は利息分 1,518 千円が増加している。また、平成 25 年 7 月に判決が確定したことで、新たな債権として温水プール・産業文化会館使用料損害賠償金 13,494 千円が増加している。内訳は温水プール分 8,616 千円、利息 902 千円、産業文化会館分 3,601 千円、利息 374 千円である。(なお、この債権額は地方自治法第 243 条の 2 第 1 項による元館長からの和解金を差し引いたものである)。

(4) 基金

①預金等の状況

本年度末（平成 26 年 3 月 31 日現在）における基金は 28 基金である。内容は、土地 5,664.64 m²（増減なし）、預金残高は 5,331,592 千円で、前年度と比べ総じて 597,532 千円減少している。

今年度は新たに、岡潔顕彰基金が設置されている（平成 25 年 9 月 26 日）。これは橋本市の名誉市民である岡潔氏の顕彰事業に要する費用を積み立てるものである。

また、高野ロククリーンセンター跡地整備事業基金は事業の終了により平成 25 年 7 月 8 日に廃止された。

増加した基金は、市民病院事業支援基金、企業誘致対策基金、旧紀伊丹生川ダム地域振興基金など 15 基金で、増加の主な要因は事業支援のための積立や決算剰余金等によるものである。減少した基金は、地域開発整備基金、地域づくり基金、減債基金など 7 基金で、その要因は事業費や起債償還などのため、一般・特別会計に充当したことがあげられる。

②運用状況

基金定期預金及び繰替運用分に係る利子については、24 年度より各基金へ積み立てられている。しかし、担当部署において、当該基金利子を歳入で受入れたものの、歳出として各基金に積み立てる財務処理を失念しており、25 年度内に積み立てられていないところが 3 部署あった。積み残し分については翌年度分と併せて積み立て、今後は、かかることのないよう適正な事務処理に努められたい。

むすび

平成25年度予算は

本市の財政状況は、歳入面においては普通交付税の減少、事業の財源としての有利な合併特例債の発行可能残高の減少、歳出面においては扶助費、起債の償還額の増加等により一層厳しくなるものと考えられ、このような収支不均衡を是正するため、平成20年度から予算編成方式を「財源枠配分方式」に改め、25年度も継続実施することとし、具体的には、

- ① 経常的経費にかかる一般財源必要額は、配分額の枠内で対応すること。
- ② 「橋本市行政改革推進計画」に基づいた改革実行は、速やかに着手・実行すること。
- ③ 行政評価結果を確認し、その評価に基づき予算を要求すること。
- ④ 新規事業については必要性和緊急性を厳しく見極めるとともに「スクラップ・アンド・ビルド」により関連する事業を徹底して見直し、財源を捻出すること。また、サンセット方式による事業終了年度の設定を行い、経費削減の効果額を明確に記載したうえで要求を行うこと。

職員数が減少していく中で、新規事業を要望する場合、既存事業の見直しについては、事業費の削減に留まるだけでなく、原則として一つの新規事業につき、一つの事業の廃止を前提として予算要求し、適切な事務量とすること。

- ⑤ 職員数の削減については、職員採用計画に基づき実施すること。
- ⑥ 歳入については、財源確保のために市税収入の確保や公共料金の見直し、遊休資産の売却や活用に努めること。
- ⑦ 本来国・県が負担すべき経費を市が負担したり、当然住民が負担すべきものを市が肩代わりすることのないよう、行政の責任領域と費用の負担を明確にすること。
- ⑧ 「民間にできることは民間に」を基本に民間委託の可能な分野を精査し、積極的に推進すること。特に指定管理者制度により民間等に運営委託が可能なものについては積極的に取り組むこと。
- ⑨ 任意団体に対する補助金について、団体の自立を積極的に促すこと。特に、団体の総収入に占める市の補助金比率が低率で自立が可能な場合は、速やかに関係団体と協議すること。
- ⑩ 特別会計及び企業会計においては、独立採算性を基本とし、安易に一般会計からの繰入金に依存せず経営健全化に努めること。

等々を基本として編成され、

今予算の執行状況は

一般会計において、歳入では予算総額に対し収入率94.23%、調定額に対し97.71%、歳出では予算総額に対し93.04%の執行率、

特別会計において、歳入では予算総額に対し 収入率99.14%、調定額に対し95.35%、歳出では予算総額に対し95.79%の執行率である。

決算収支状況は

一般会計では歳入26,015,960千円に対して、歳出は25,688,279千円で、差引327,681千円の形式黒字、

特別会計では歳入18,144,688千円に対して、歳出は17,532,127千円で、差引612,561千円の形式黒字、

一般会計・特別会計全体では 940,243千円の形式黒字となっている。

一般会計で翌年度繰越財源を差引きした実質収支は 262,614千円の黒字、前年度実質収支を控除した単年度収支は 61,271千円の赤字、

特別会計で翌年度繰越財源を差引きした実質収支は 462,237千円の黒字、前年度実質収支を控除した単年度収支は45,122千円の赤字となっている。

一般会計・特別会計全体では実質収支 724,852千円の黒字、単年度収支は 106,393千円の赤字となっている。

前年度と比べると

一般会計では歳入で 6,057,563千円減少(△18.88%)、歳出で 5,974,458千円減少(△18.86%)、

特別会計では歳入で 613,372千円(3.49%)増加、歳出で 568,482千円(3.35%)増加している。

一般会計の歳入決算状況を見ると

対調定収入率は 97.71%で前年度に比べ 0.31ポイント低下して、財源内訳においては、市税が前年度比53,715千円(0.77%)の増加、株式等譲渡所得割交付金は同比64,050千円(1,238.39%)、地方交付税は同比 86,367千円(1.11%)、諸収入は同比53,438 千円(5.92%)、それぞれ増加しているが、国庫支出金は前年度比439,524千円 (△14.09%)、財産収入は同比 850,676千円(△86.04%)、寄附金は同比 438,608千円 (△97.21%)、繰入金は同 1,206,936千円 (△65.97%)、市債は同比3,172,184千円 (△49.53%)、それぞれ減少している。

これらの結果、自主財源と依存財源の割合は37.07%対62.93%で、前年度より自主財源が 1.22ポイント悪化している。悪化の主たる要因としては 依存財源の市債が 3,172,184千円 減少したものの、前年度にあった企業誘致土地等売払に伴う財産収入 893,397千円、南海電気鉄道株式会社からの開発協力金437,935千円、地域開発整備基金より240,000千円、企業誘致対策基金よりの641,035千円等の繰入金が今年度は大幅な減となったものである。

次いで歳出決算状況を普通会計ベースでの性質別決算状況で見ると

物件費は、委託料が増えたことで前年度比 5.60ポイント増加、公債費は、合併特例債の償還が増えたことで同比 1.99ポイント増加、扶助費は、児童手当が減少も、介護給付費、障がい児通所給付費が増えたことで同比 1.33ポイント増加したものの、人件費は、退職者数の増加により退職金が増加も、給与減額実施により職員給は減額となり、同比 0.22ポイント増のもの、ほぼ横ばいとなった。

反面、補助費等は、前年度あった土地開発公社の代位弁済費用が本年度はなく、前年度比 33.15ポイント減少、積立金は、本年度は特定目的基金の積立が大きく減ったことで同比 86.63ポイント減少、繰出金は、介護保険特別会計に対しては増加したものの公共下水道事業特別会計、国民健康保険特別会計で減ったことで、同比 1.74ポイント減少、投資的経費では、前年度実施した保健福祉センター新築、あやの台小学校新築、橋本小学校校舎改築工事費等の費用が本年度はなく、同比 57.69ポイント減少している。

財政指標の推移は

経常収支比率は、96.6%で前年度比1.8ポイント改善されたものの、類似団体平均値（平成 24年度 90.2%）を大きく下回っており、財政構造は弾力性に欠け硬直性が高い状態となっている。

財政力指数は、0.491%で前年度と同水準であるが、類似団体平均値（平成 24年度 0.63%）を下回っており、財政力の観点から財源に余裕がなく財政状態も厳しい状況が続いていることがわかる。

また、実質公債費比率は、11.8%で類似団体平均値（平成24年度 10.3%）を下回っているものの、前年度比 0.3ポイント改善され平成20年度以降毎年僅かながら改善傾向にある。

積立金の状況は

前年度比 597,532千円減少の 5,331,592千円（平成 26年3月末現在の基金のうち預金部分）で、市民一人当たり 80千円（前年度比8千円減）の状況にある。

うち、一般財源に流用可能な財政調整基金及び減債基金は前年度比199,756千円減少の1,642,824千円（市民一人当たり24千円 前年度比2千円減）で、平成25年度は財政調整基金100,000千円、減債基金120,000千円を取り崩して一般会計へ繰入れしている。

なお、積立金を類似団体平均値（平成24年度分）と比較すれば、積立金総額は類似団体平均値 8,388,584千円（市民一人当たり類似団体平均値120千円）を下回り、財政調整基金及び減債基金も類似団体平均値3,899,948千円（市民一人当たり類似団体平均値55千円）を大きく下回っている状況にある。

また、地方債(一般会計・特別会計合算)の現在高は

前年度比192,765千円増加の49,886,691千円で、市民一人当たり755千円(前年度比9千円増)の状況にある。水道事業、病院事業の企業債を含めると、地方債等残高は57,077千円増加の63,079,527千円で市民一人当たり954千円(同比9千円増)である。

このうち、一般会計に係る地方債残高は35,876,096千円(同比535,421千円増)で、市民一人当たり543千円(同比13千円増)の状況にあるものの、類似団体平均値(平成24年度分市民一人当たり393千円)と比較すれば、平成22年度より高い水準となっている。

なお、地方債のうち合併特例債は、平成25年度において358,900千円が発行され、平成25年度末の発行残高は12,136,200千円である。この合併特例債は元利償還金の70%が交付税措置されることから公債費に必要な一般財源は大きく増加しないものである。

個別に見ると

(1) 財源内訳の26.95%を占める税収入は

前年度に比べ収入済額は、53,715千円の増加(市民税△14,018千円、固定資産税15,211千円増、市たばこ税46,892千円増)の状況にあり、収入率においても93.23%と前年度比0.47ポイントの増加となっており、これは法的措置対応の強化(平成25年度、差押さえ件数259件回収実績39,397千円)と和歌山地方税回収機構による回収効果(215件41,466千円)があった。

収入率は類似団体平均値(平成24年度分、92.2%)と比べ、1.03ポイント高く、担当課の努力は充分評価できるものの、依然として収入未済額は488,668千円(前年度比△26,280千円)に上っており、とりわけ固定資産税、都市計画税の収入未済額は349,861千円であり、自主財源確保の観点からも収入率の向上に格段の努力を望むものである。なお、職員の口座振替率は54.2%で前年度比13.1ポイント改善されている。

(2) 遊休資産の売却について

平成25年度の遊休資産に係る不動産売払収入は、6件38,699千円(平成24年度4件9,197千円)の実績を計上している。依然として、不動産市況は厳しい状況にあるが、未利用地、さらに、開発公社よりの代物弁済取得物件については積極的に財源確保の観点から売却促進を期待するものである。

(3) 指定管理者制度の推進は

平成25年度の指定管理者制度による事業の新たな委託推進は、三石保育園の社会福祉法人萬年青友の会へのもので、財政的には43,000千円の効果を生み、園児数137名にて運営している。

(4) 定員適正化計画の推進について

平成 23年度から第2次定員適正化計画がスタートし、平成 26年 4月 1日現在の職員数は590名(教育長と病院を除く)、前年度比 △18名で、人件費は普通会計ベースで5,212,587千円(前年度比11,664千円増)、歳出に占める構成比率20.13%の状況にあり、職員給は減額となったが、退職者増にて退職金が前年度比226,948千円増加となったことで、人件費は微増となったものである。

(5) 企業誘致について

平成 25年度においては 4社の進出が決定し、操業開始件数は 8社、土地売買契約件数は5社となった。事業開始後、土地売買契約は 31社、進出協定締結は 26社、操業開始は 19社となり、地元雇用者数は 464名(内、正社員309名、非正社員155名)に上っている。なお、25年度の企業立地促進奨励金(操業開始企業に対する固定資産税の減免優遇措置)は 3件 6,170千円、別途1社には企業誘致対策補助金 20,000千円を出している。

(6) 税外債権の回収について

① 保育所運営費保護者負担金においては

保育所運営費保護者負担金収入未済については、平成 25年度末現在 169人 21,212千円にて、前年度に比し △59人、△4,212千円と大きく改善されている。これは滞納者に対して、着実に督促状を発送、または園長から保護者に手渡す等(督促状件数 874件)、分納誓約の新たな徴求(25年度 12件)、児童手当からの振替承諾(25年度 26件)、嘱託徴収専門員による回収努力の成果である。

ただ、滞納繰越分の収納率は前年に比べ 2.46ポイント悪化しており、今後は、強制徴収公債権に当たることから、負担能力がありながら滞納額が大きく、納付しない保護者については、財産調査及び差押等の滞納処分を含め厳格な対応を図られたい。

② 公営住宅使用料においては

平成25年度末現在、滞納件数 147件、未納額 56,740千円(前年度比 △4,210千円)、現年度分、過年度分合わせた収納率は62.27%(同比 1.37ポイント向上)と改善されている。

担当課は、毎月の督促、3ヶ月以上の滞納者に対して 年3回の催告状発送、来課要請、訪宅徴収、分納誓約 73件(分納誓約率 49.66%)等の回収努力の結果である。

しかし、依然として、過年度分の収入未済額は 54,252千円(うち、退去者64

件、34,841千円含む) に上っており、着実な回収努力を望むものである。

③ 住宅新築資金等貸付事業特別会計においては

平成25年度末現在、貸付金の償還が遅れているものは、元利金合わせて155件 337,780千円にて、前年度に比べ △9件 △12,196千円で、ことに滞納繰越分で6件、9,675千円の大口回収があった。本件住宅新築資金等貸付事業の県下市町村レベルの本市の回収水準は上位にあるものの、現年度の回収率79.22%、滞納繰越分の回収率5.96%、全体での回収率は13.77%（前年度比0.94ポイント悪化）であり、今後も着実な債権管理回収体制を望むものである。

④ 温水プール・産業文化会館使用料横領事件について

上記事件については、平成 25年 7月11日判決にて、元嘱託職員の損害賠償額14,217,488円が確定した。

さらに、産業文化会館長に対して、地方自治法 第243条の2 第1項の規定に基づき、財務会計職員としての責任を問い、損害賠償を求め、最終的には平成26年 1月24日和解が成立して、本件に係る本市の決算日現在の債権額は、元利金合計で13,494,486円となっている。

なお今後、担当課は、元嘱託職員に対して、本人の生活状況等調査をなし、面談交渉の上、厳しい債権管理回収を望むものであり、当然のことながら、その経過報告をその都度求めるものである。

⑤ 税外債権の回収について

上記 ①、②、③、④の債権を含め、平成25年度末の税外債権についての収入未済額合計は 533,787千円に上っており、前年度に比べ、1,497千円増加している。職員の債権管理に対する意識、知識は少しずつ改善傾向にあると思われるが、「市の財源確保、市民の公平負担の原則から重要な課題であり、各担当課任せでは根本的な解決にはならず、行政として迅速に且つ一定の解決に向けての方向性を出すべきと考えるものである」と平成24年度決算の審査意見として述べ、定期監査等においても具体的な債権管理体制を指摘してきたところであり、行政においては平成26年度より企画部に債権管理担当専門者を設置、さらに民事専門の弁護士の債権管理研修を計画しており、今後は上記課題解消の進展を期待するものである。

(7) 特別会計においては

① 国民健康保険について

平成25年度の国民健康保険税の収入率は、前年度比 0.4ポイント改善の

76.42%、収入未済額は467,580千円の状況にて、県下では中位の収入率である。今後、さらなる収入率の改善、収入未済額の減少を図り、歳入の改善を行なうとともに、歳出の中心である医療費の増大（類似団体平均値24年度分に比べ、医療費の歳出割合が2.3ポイント高い）に対して、健康診断の制度、早期発見のシステム作りやジェネリック医薬品の普及推進に一層の努力を期待するものである。

② 公共下水道事業について

平成25年度は、前年度に比し事業費は24.32%増の1,149,086千円で、使用料は料金改定で18.11%増の524,190千円と大きく増加、一般会計よりの繰入金は前年度比82,707千円減少（△8.22%）のもの、923,444千円と高水準にある。

接続率については、前年度比0.2ポイント増の81.1%（旧橋本市90.3%、旧高野口町52.0%）、普及率は58.3%（旧橋本市56.0%、旧高野口町67.1%）の状況にある。

③ 一般会計よりの繰入金について

11の特別会計全体で一般会計からの繰入金は、3,689,173千円（前年度比138,865千円増）で、そのうち3つの特別会計の基準外繰入金は602,136千円（前年度比△293,464千円）となり、今後とも事業のいっそうの収支改善に取り組む必要がある。

以上が、平成25年度一般会計・特別会計決算の審査概要であるが、事務水準を定期監査の結果等から見れば、慣例、前例に基づく事務執行がやや見られ、コンプライアンス推進の観点から若干の問題が残った。また、財政状況は、今後さらに厳しさを増すことから、税や使用料、負担金の徴収等自主財源となる機会を確実に捉え、周りの状況に左右されない財政の基盤づくりに一層の努力と歳出面においても効率的かつ効果的な行政執行を目指し、さらに自治体行政を支える自治体職員一人ひとりが意識をもって行動することが望まれるものである。

会計別 地方債現在高の状況

区 分	25年度末現在高	24年度末現在高	差引増減額	市民1人当たり	
				25年度末	24年度末
	千円	千円	千円	円	円
1 一般会計	35,876,096	35,340,675	535,421	543,010	530,187
2 住宅新築資金等貸付 事業特別会計	70,467	107,605	△ 37,138	1,067	1,614
3 土地区画整理事業特 別会計	943,734	982,587	△ 38,853	14,284	14,741
4 簡易水道事業特別会 計	14,074	14,720	△ 646	213	221
5 公共下水道事業特別 会計	12,239,650	12,467,698	△ 228,048	185,256	187,043
6 農業集落排水事業特 別会計	742,670	780,642	△ 37,972	11,241	11,711
合 計	49,886,691	49,693,927	192,764	755,069	745,517

※ 人口 66,069人(平成26年3月末現在)

人口 66,657人(平成25年3月末現在)

普通会計 財政指標の推移

区 分	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
財政力指数	0.491	0.493	0.501	0.512	0.532
実質収支比率 (%)	2.02	2.33	2.59	2.73	2.27
経常収支比率 (%)	96.6	98.4	95.7	91.2	93.9
実質公債費比率 (%)	11.8	12.1	12.5	12.7	13.3

※ ・財政力指数は財政上の能力を示す指数で「1」に近いほど財政力が強いとみることができる。

(3ヶ年平均)

・実質収支比率は標準財政規模の3～5%程度が望ましいと考えられている。

・経常収支比率は都市にあつては75%が妥当と考えられ、これが80%を超えると財政構造は弾力を失いつつあると考えられている。

・実質公債費比率は通常18%以上になれば、新たな起債は国・県の許可が必要である。
25%以上の場合は起債が制限される。

基 金 残 高

基金名	25年3月末	積立額	取崩額	25年5月末
1 土地開発基金	32,917,592			32,917,592
2 財政調整基金	1,620,869,011		300,000,000	1,320,869,011
3 教育基金	35,492,598	16,789	132,213	35,377,174
4 消防団員等公務災害休業補償基金	1,016,432			1,016,432
5 退職基金	0			0
6 地域開発整備基金	344,911,688	405,903,189	640,000,000	110,814,877
7 住宅新築資金等貸付事業基金	12,415,118			12,415,118
8 国民健康保険事業基金	756,468,995			756,468,995
9 福祉事業及び施設充実振興費基金	21,663,347			21,663,347
10 公営住宅基金	20,720,028			20,720,028
11 墓園基金	110,532,017	11,713,000		122,245,017
12 減債基金	221,711,921			221,711,921
13 中山間ふるさと水と土保全基金	21,378,542			21,378,542
14 介護給付費準備基金	3,791,238			3,791,238
15 旧紀伊丹生川ダム地域振興基金	117,991,526			117,991,526
16 社会福祉事業基金	82,293,571			82,293,571
17 産業振興基金	10,775,679			10,775,679
18 簡易水道減債基金	466,000	6,279		472,279
19 下水道減債基金	31,340,883	4,812,800		36,153,683
20 温水プール事業基金	4,864,871			4,864,871
21 地域振興基金	0			0
22 指定訪問看護事業基金	266,229,000			266,229,000
23 地域づくり基金	1,672,926,185		170,000,000	1,502,926,185
24 ふるさと応援基金	10,910,562			10,910,562
25 企業誘致対策基金	356,517,533	138,125,983		494,643,516
26 公共施設等管理基金	120,130,695			120,130,695
27 市民病院事業支援基金	50,000,000			50,000,000
28 岡潔顕彰基金(25.9.26設置)	0			0
高野ロククリーンセンター跡地整備事業基金 (25.7.8廃止)	789,948			789,948
合 計	5,929,124,980	560,578,040	1,110,132,213	5,379,570,807

明 細 書

(単位:円)

積立額	取崩額	26年3月末	積立額	取崩額	26年5月末
		32,917,592			32,917,592
200,897,754		1,521,766,765		100,000,000	1,421,766,765
23,676	137,120	35,263,730			35,263,730
253		1,016,685			1,016,685
		0			0
5,965,488	10,000,000	106,780,365			106,780,365
335,097		12,750,215			12,750,215
1,079,694		757,548,689			757,548,689
2,417,751		24,081,098			24,081,098
		20,720,028			20,720,028
	2,602,000	119,643,017	9,828,000		129,471,017
19,346,148	120,000,000	121,058,069			121,058,069
36,422		21,414,964			21,414,964
		3,791,238	102,296,784	70,674,000	35,414,022
20,204,133	4,065,164	134,130,495			134,130,495
146,516		82,440,087			82,440,087
		10,775,679	8,118		10,783,797
		472,279	468		472,747
3,730,335		39,884,018			39,884,018
		4,864,871			4,864,871
		0			0
11,000,000		277,229,000			277,229,000
956,859	170,000,000	1,333,883,044			1,333,883,044
2,862,037		13,772,599			13,772,599
79,698,548	135,963,431	438,378,633			438,378,633
142,000	3,785,000	116,487,695			116,487,695
50,000,000		100,000,000			100,000,000
522,000		522,000			522,000
149	790,097	0			0
399,364,860	447,342,812	5,331,592,855	112,133,370	170,674,000	5,273,052,225